平成２７年（フ）第７６号
三重県四日市市富士町８番59号
破産者　川村化学株式会社
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第１４９号
滋賀県野洲市吉川1339番地
破産者　株式会社今江建設
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９１号
滋賀県草津市平井２丁目４番３号
破産者　有限会社スピリッツ
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５３号
愛媛県宇和島市桝形町１丁目５番15号
破産者　有限会社早瀬
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第１１００７号
東京都世田谷区瀬田２丁目26－３　エクレール瀬田Ｂ２
破産者　古川　貴之
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５２５号
東京都江戸川区江戸川１丁目48番地　ゴトウハイツ302
破産者　株式会社エブリディ
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０３６号
千葉県千葉市美浜区幕張西１丁目２番21号
破産者　株式会社アロージャ
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２７２号
東京都大田区矢口１－20－５－201、住民票上の住所東京都大田区上池台３丁目19－６
破産者　望月　範久
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４０３号
東京都国分寺市東元町４丁目12―21
破産者　木村　典明
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１７３号
東京都世田谷区弦巻３丁目13番８号
破産者　有限会社ラパルマ
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１７４号
東京都杉並区高円寺南４丁目11－７－305
破産者　松谷　　満
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１７５号
東京都杉並区高円寺南４丁目11－７－305
破産者　松谷　詠子
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１８９号
東京都葛飾区東四つ木３丁目29―16―104
破産者　奥寺　　満
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５０６号
東京都品川区西五反田８丁目１番８号
破産者　株式会社ｍｅｔｅｏｒ
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５２２号
東京都渋谷区千駄ケ谷４丁目27番13号
破産者　有限会社イーシーサービス
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５２３号
東京都大田区雪谷大塚町11－４－302
破産者　石田多美子
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５３２号
東京都中央区銀座２丁目12番地３号　ライトビル７階
破産者　株式会社プラネット
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５３３号
千葉県成田市吾妻３丁目15－６
破産者　藤澤　和広
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５７８号
東京都北区上十条３丁目３番６号
破産者　有限会社オ一建具工業
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６３８号
東京都世田谷区上用賀４丁目11番13号
破産者　有限会社用賀ブレーキ部品
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６３９号
東京都世田谷区船橋２丁目19―18―203
破産者　小川　渥男
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６７１号
東京都江戸川区船堀２丁目14―27　西條方
破産者　川島　慶一
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８２４号
東京都東大和市向原６丁目944―53―101
破産者　野田　太郎
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部